

茨城県議会災害対策会議記録

茨城県議会

茨城県議会災害対策会議記録

令和2年4月21日（火曜日）午前11時30分開会

議会運営委員会室

本日の会議に付した案件

災害対策会議の開催と運営等（改正）について

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望について

議員が新型コロナウイルスに感染した場合の基本的な対応等について

その他

出席議員

議長	森田 悅男	(座長)
副議長	伊沢 勝徳	
会派代表		
いばらき自民党	白田 信夫	
県民フォーラム	齋藤 英彰	
公明党	高崎 進	
自民県政クラブ	臼井 平八郎	
日本共産党	山中 たい子	

議会事務局

事務局長	鈴木 圭子
次長兼総務課長	大川 遵一
議事課長	小野瀬 篤郎
政務調査課長	森島 康
秘書室長	木村 英一
総務課課長補佐（総括）	平賀 靖
政務調査課課長補佐（総括）	寺門 俊成

午前11時30分開議

○鈴木事務局長 定刻となりましたので、ただいまから茨城県議会災害対策会議を開会いたします。開会にあたりまして、森田議長よりご挨拶を頂きたいと存じます。

○森田悦男議長 開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、4月7日に東京都など7都府県に緊急事態宣言が発令され、本県においても、4月8日に、知事から10市町に居住する方及び事業者に対して、不要不急の外出自粛等の要請がなされるとともに、4月14日からは、要請の対象が全市町村に拡大されました。

さらに、4月16日には、緊急事態宣言の対象が全都道府県に拡大されるとともに、本県を含む13都道府県については、特に重点的に感染拡大の防止に向けた取組を進めていく必要がある、いわゆる「特定警戒都道府県」とされるなど、予断を許さない状況が続いております。

本日開催いたします災害対策会議は、茨城県議会会議規則第126条第1項に基づき、災害時における県議会としての情報収集及び提供、調査、要望等に係る協議又は調整を行う場として設けられております。

事前に各会派から提出されました新型コロナウイルス感染症対策に関する要望の取りまとめを行うとともに、議員が感染した場合の基本的な対応等についても検討したいと思いますので、どうぞ最後までよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○鈴木事務局長 ありがとうございました。

災害対策会議は、規定により議長が座長を務めることとなっておりますので、森田議長に司会進行をお願いしたいと存じます。

それでは、森田議長よろしくお願ひいたします。

○森田悦男議長 はい、わかりました。それでは、着座のまま進めさせてもらいますのでよろしくご協力ください。

最初に、本日の会議録署名議員を指名いたします。高崎議員と齋藤議員にお願いいたします。

○森田悦男議長 次に、「災害対策会議の開催と運営等（改正）について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。大川次長兼総務課長。

○大川次長兼総務課長 それでは、「災害対策会議の開催と運営等（改正）について」ご報告いたします。手元の資料1をご覧ください。

茨城県議会災害対策会議の開催につきましては、現行の規定では、大規模災害が発生した場合に限定されており、今回の新型コロナウイルス感染症のような事案については対象となるかどうか不明確な規定となっていました。

このため、次のページの新旧対照表でございますが、会議開催の条件や協議事項などを定める「協議等の場の運営について」の該当部分を、左側の「改正後」のとおり、議長決裁により改正いたしました。

まず、「1 招集及び座長」でございますが、「県内において大規模な災害その他の緊急事態が発生し、茨城県災害対策本部が設置された場合等において、必要に応じ議長が招集し、会議の座長を務める。」と、

大規模な災害だけではなく、感染症の拡大など、緊急事態が発生した場合にもこの会議が開催できるよう、下線部分を追加いたしました。

また、これに伴いまして、「3 協議事項」につきましても、文言修正をいたしましたので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○森田悦男議長 はい、ご苦労様。ただいまの説明について、何か御質問等ございますか。

・・・・・・(質問等なし) ・・・・・・

○森田悦男議長 大規模災害その他の緊急事態というようなことで考えたわけです。よろしくお願ひします。

それでは、ご了承いただいたものと了解し次に移ります。

○森田悦男議長 次に、「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望について」でございます。

事前に各会派からご提出いただいた要望を取りまとめ、知事に対する要望書案を作成いたしましたので、事務局よりその概要を説明させます。森島政務調査課長

○森島政務調査課長 それでは、『新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書』についてご説明いたします。資料の1枚目をご覧ください。

まず、要望の趣旨でございます。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界的な規模で拡大しております。

本県においても、日を追うごとに感染者が増加し、地域医療・福祉・教育をはじめとする県民生活や、経済活動などへの影響も深刻さを増しております。

本議会では、県と一体となって新型コロナウイルスの感染拡大防止に全力を挙げて取り組む決意であり、今般、各会派等の要望を別添のとおりとりまとめたところであります。

県においては、本要望の趣旨を尊重し効果ある施策が実施されるよう要望するものであります。

次に、資料の2枚目をご覧ください。

主な要望項目でございます。こちらは、議長にご提出いただきました各会派等の要望書を、「医療・福祉」「中小企業・産業・雇用」「教育」「県民生活」の4つの分野ごとに整理したものでございます。

まず、「1 医療・福祉関係」につきましては、軽症者の受け入れ先の確保と病床数の確保をはじめ、医療機関、社会福祉施設におけるマスク、防護服及び人工呼吸器等の医療資機材の確保。障害者、透析患者等への感染防止対策、院内感染対策の強化。PCR検査の実施体制の整備などを要望しようとするものでございます。

次に、「2 中小企業、産業、雇用関係」につきましては、中小企業・個人事業主への支援をはじめ、観光業、飲食業への支援。農業、水産業、畜産業における人手不足対策と収入減少への支援。障害者や派遣社員、就職内定者等の雇用の確保などを要望しようとするものでございます。

次に、「3 教育関係」につきましては、オンライン授業の早期導入及び通信環境整備など休校中の学習

支援をはじめ、学校施設等における感染対策、休校解除後の教育環境の整備と心のケア、休校中の子どもと家庭の支援などを要望しようとするものでございます。

次に、「4 県民生活関係」につきましては、都市部からの流入対策と遊興施設等への休業要請をはじめ、帰省の自粛要請と帰省できない方への支援、県民に対する外出自粛の徹底等、経済的支援の円滑な実施と不安解消に向けた支援等を要望しようとするものでございます。

次ページ以降が各会派等の要望書となっておりますので、後ほどご覧おき願います。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくご協議のほど、お願い申し上げます。

○森田悦男議長 ただ今森島課長の方から説明が有りましたけれども各分野ごとに、そして各会派ごと、また会派に属さない議員さんの名前も入れて細かくまとめてみました。何かこの件について、ご意見、ご質問ございますか。

・ ・ ・ ・ （意見、質問等なし）

○森田悦男議長 それでは、お諮りいたします。要望書案については、この内容で御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森田悦男議長 異議がないようですので、そのように決しました。

○森田悦男議長 次に、「議員が新型コロナウイルスに感染した場合の基本的な対応等について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。大川次長兼総務課長。

○大川次長兼総務課長 「議員が新型コロナウイルスに感染した場合の基本的な対応等について」説明いたします。資料2をご覧ください。

議員の皆様には、感染防止のための健康管理の徹底や感染防止に向けた行動に努めていただいておりますが、万一、議員ご本人が新型コロナウイルスに感染したと診断された場合、議会としては、議事機関としての責務を果たせるよう、感染拡大の防止に向けた迅速かつ的確な行動を取ることが極めて重要であります。

このため、新たに、議会としての基本的な対応を定め、保健所の指示・指導に基づく対応とともに、事実確認・連絡、議長の判断による災害対策会議の開催、消毒等の措置を行うことがこの案の主眼でございます。

まず、「1 感染者が発生した場合における対応等」でございます。

議員ご本人が新型コロナウイルスに感染し、又は濃厚接触者であることが明らかとなった時は、直ちに議会事務局総務課にその旨をご連絡いただき、感染者又は濃厚接触者の氏名等、記載の事項を確認させていただきます。

次に、事務局は、確認結果等を踏まえ、正副議長及び各会派代表への連絡を行うとともに、必要と判断される場合には、議事堂内の施設使用の制限や消毒等を緊急対応として実施いたしますほか、保健所の調査に協力いたします。

次に「2 茨城県議会災害対策会議の開催」でございます。議員ご本人の感染が確認された場合であって

議長が必要と判断された時は、速やかに、この「茨城県議会災害対策会議」を開催いたします。

会議におきましては、感染に係る事実確認や接触者リストの把握等の情報収集等を行うとともに、議会としての記者発表の要否や議事堂内の消毒の実施等について、必要な協議を行うことといたします。

なお、記者発表による氏名等の公表は、あくまでご本人の同意をいただいたうえで行いますが、議員は公職であり、多くの県民と接触する機会があるため、県民の安全・安心の観点から、協議項目として入れてございます。

また、感染拡大を防止するため、この場合の災害対策会議は、できる限り接触機会が少ない方法、例えばメール、電話、持ち回り等による開催を検討いたします。

最後に、「3 消毒の実施等」でございます。

茨城県災害対策会議の結果等を踏まえまして、保健所の指示・指導に基づき、議事堂内の施設使用の制限や消毒の実施など、必要な対応を図ることといたします。

この場合、議会活動及び事務局業務再開に必要なスペースから優先して消毒を行いまして、あるいは又、議事堂内の他のスペースで代替して、議会活動や事務局業務を実施してまいります。

説明は以上でございます。

○森田悦男議長 はい、ご苦労様。この案について、何か御意見等ございますでしょうか。

・・・・・・（意見等なし）・・・・・・

○森田悦男議長 それでは、お諮りいたします。議員が新型コロナウイルスに感染した場合の基本的な対応等については、この内容で御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森田悦男議長 異議がないようですので、そのように決しました。

○森田悦男議長 本日予定いたしました審議事項は以上であります、他に何かその他でございますか。

山中議員。

○山中たい子議員 議長には色々対応していただいてありがとうございます。

緊急的な課題として、さきほど知事が記者会見をして、議会に提案する内容等をご報告されておりますけれども、今回は文字通りスピード感が求められているということで、今回1日だけの臨時議会開催ということなんですが、今後どういう事態になるかまだ判断するという時期ではないと思いますが例えば6月議会の開催等について考慮されるときに、追加の補正予算等もあるかもしれませんので、議会として議論がしっかりできるように日程の時間をとっていただくというようなことをまずもってお願ひ申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

○森田悦男議長 はい。

その他ありますか。

・・・・・・（意見等なし）・・・・・・

○森田悦男議長 ないようでございますので、以上をもちまして茨城県議会災害対策会議を閉会いたします。本日は大変ご苦労様でございました。